

救急活動に係る事後検証及び合同検証会実施要領

平成 28 年 4 月 1 日施行

改正 平成 28 年 8 月 1 日

改正 平成 28 年 10 月 1 日

改正 平成 29 年 4 月 1 日

改正 令和 2 年 1 月 1 日

改正 令和 7 年 2 月 12 日

高知県救急医療協議会

メディカルコントロール専門委員会

1 目的

救急救命士及び救急隊員の救急活動について、定期的に検証会を開催し医師と救急隊が情報共有及び意見交換を行うことにより、その質を確保し維持向上を図ることを目的とする。

2 一次検証及び二次検証

(1) 検証対象症例

検証対象症例は、以下のものとする

- ・ CPA 症例
- ・ 救急救命処置（血糖測定のみは除く。）
- ・ その他、消防本部で検証が必要と判断した事例

(2) 実施主体

一次検証は、各消防本部で実施する。

二次検証は、各消防本部が検証医に依頼して実施するものとし、各消防本部の依頼先は別記 1 のとおりとする。

3 合同検証会の開催

(1) 合同検証会は、別記 2 のブロックごとに実施するものとし、合同検証会の開催に係る事務局は別記 2 のとおり MC 専門委員が所属する消防本部の持ち回りとする。

(2) 合同検証会の開催日程は、別記 3 のとおりとする。

(3) 合同検証会の開催場所は、事務局が選定するものとする。

(4) 合同検証会は、ブロック内の消防本部からは原則 1 名以上参加するものとし、他のブロックの消防本部からの参加は自由とする。

(5) 合同検証会の開催については、担当検証医を別記 4 のとおり置くものとする。

4 合同検証会の検討事案

(1) 検証医は、合同検証会で検討すべきと判断した事案については、二次検証の際にそ

の旨を記載し、記載を受けた消防本部は直近の合同検証会の事務局に当該事案を提出する。

- (2) 消防本部は上記以外の事案についても、合同検証会で検討すべきと判断した場合は直近の合同検証会の事務局に当該事案を提出することができる。
- (3) 事務局への事案の提出は、合同検証会の開催日の1週間前までとする

5 事務局の役割

- (1) 事務局は、合同検証会の開催の2週間前までに県内全ての消防本部及び別記5のブロック内の医療機関等に対し、開催日程及び開催場所を通知する。ただし、必要に応じて県内全ての医療機関に対し、開催日程及び開催場所を通知することができるものとする。
- (2) 事務局は合同検証会実施後に、審議概要等をまとめた事後通知を作成し、担当検証医に確認後、15 消防本部、二次検証を行う医療機関及び消防政策課に対し送付する。

6 報酬及び旅費

- (1) 本検討会の参加に係る報酬及び旅費については無償とする。

附則

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する

附則

- 1 この要領は、平成28年8月1日から施行する

附則

- 1 この要領は、平成28年10月1日から施行する

附則

- 1 この要領は、平成29年4月1日から施行する

附則

- 1 この要領は、令和2年1月1日から施行する

附 則

- 1 この要領は、令和7年2月12日から施行する

別記1 二次検証依頼先

消防本部	二次検証依頼先及び依頼期間											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高知市	近	医	赤	近	医	赤	近	医	赤	近	医	赤
室戸 安芸 香南 香美 中芸 嶺北	幡	赤	大	医	幡	近	大	赤	幡	医	大	近
南国 土佐 高吾北 仁淀	医	幡	近	大	赤	幡	医	大	近	幡	赤	大
高幡 土佐清水 幡多中央 幡多西部	大	近	幡	赤	大	医	幡	近	大	赤	幡	医

※赤…高知赤十字病院、近…近森病院、医…高知医療センター、幡…幡多けんみん病院
大…高知大学医学部附属病院

※（例）高知市消防局は4月中の事案に対する二次検証は近森病院に依頼する

別記2 合同検証会事務局

持ち回り順	安芸ブロック	中央東ブロック	中央西ブロック	幡多ブロック
1	安芸	高知市	高幡	幡多中央
2	室戸	香南	土佐	幡多西部
3	中芸	香美	仁淀	土佐清水
4		南国	高吾北	
5		嶺北		

別記3 開催日程

	安芸ブロック	中央東ブロック	中央西ブロック	幡多ブロック
開催日	4月, 8月, 12月	5月, 9月, 1月	6月, 10月, 2月	7月, 11月, 3月

別記4 担当検証医の属する医療機関

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安芸ブロック	赤 医				近 大				赤 大			
中央東ブロック		近 医				赤 医				近 大		
中央西ブロック			大 医				近 大				赤 医	
幡多ブロック				幡 医				幡 近				幡 赤

別記5 開催案内送付医療機関

	安芸ブロック	中央東ブロック	中央西ブロック	幡多ブロック
1	高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院
2	近森病院	近森病院	近森病院	近森病院
3	高知医療センター	高知医療センター	高知医療センター	高知医療センター
4	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院
5	あき総合病院	愛宕病院	土佐市民病院	幡多けんみん病院
6	森澤病院	高知整形・脳外科病院	仁淀病院	大月病院
7	田野病院	国吉病院	高北国民健康保険病院	渭南病院
8		国立病院機構高知病院	清和病院	
9		函南病院	北島病院	
10		高知生協病院	山崎外科整形外科病院	
11		高知脳神経外科病院	前田病院	
12		内田脳神経外科	須崎くろしお病院	
13		もみのき病院	椿原病院	
14		いずみの病院	くぼかわ病院	
15		田中整形外科病院		
16		細木病院		
17		高知高須病院		
18		高知西病院		
19		J A 高知病院		
20		南国中央病院		
21		南国厚生病院		
22		前田メディカルクリニック		
23		野市中央病院		
24		嶺北中央病院		
25		島津病院		
26		永井病院		

※救急告示病院について、別記2に合わせて所在地でブロック分けしています